

（仮称）山口市武道館整備基本計画

令和 7 年 3 月

山口市

《 目 次 》

第1章 計画策定の背景	- 1 -
1 これまでの経緯	- 1 -
(1) 山口市武道館建設の要望書の提出	- 1 -
(2) 山口市武道館建設検討委員会の設置とその報告	- 1 -
(3) 山口市武道館設置促進議員連盟の設立	- 2 -
(4) 第二次山口市総合計画後期基本計画への位置づけ	- 2 -
2 武道を取り巻く環境	- 3 -
(1) 武道競技人口の推移	- 3 -
(2) 武道施設の整備状況（公有施設）	- 4 -
(3) 武道競技団体の活動場所	- 5 -
(4) 市民生活の状況等	- 5 -
3 上位計画・関連計画との関連	- 6 -
(1) 第二次山口市総合計画後期基本計画（令和5年3月）	- 6 -
(2) 第3期山口市スポーツ推進計画（令和5年3月）	- 6 -
(3) 山口市公共施設等総合管理計画（令和4年3月一部改訂）	- 6 -
第2章 （仮称）山口市武道館の整備	- 7 -
1 武道館整備の必要性	- 7 -
2 武道館整備の目的	- 7 -
(1) 武道の普及・競技力の向上	- 7 -
(2) 市民の体力づくり・健康づくりの推進	- 7 -
(3) スポーツによる賑わいの創出	- 7 -
3 基本コンセプト	- 8 -
(1) 本市の武道振興と地域活性化に資する武道館	- 8 -
(2) 誰もが安心安全で、気軽に利用できる武道館	- 8 -
(3) 効率的な整備・運営を考慮した武道館	- 8 -
4 施設の概要	- 9 -
(1) 整備場所	- 9 -
(2) 導入する機能	- 11 -
(3) 施設整備にあたり考慮すべき事項	- 15 -
(4) 施設整備後の利用見込み	- 16 -
5 事業手法の検討	- 18 -
(1) 維持管理・運営手法の検討	- 18 -
(2) 整備手法の検討	- 18 -
6 概算事業費	- 19 -
(1) 概算事業費	- 19 -
(2) 財源	- 19 -
7 今後のスケジュール	- 19 -

第1章 計画策定の背景

1 これまでの経緯

(1) 山口市武道館建設の要望書の提出

- 平成23年11月14日、市内の武道関係10団体が、22,734人分の署名を添えて、「山口市武道館建設の要望書」を市長に提出されました。

【要望内容】

日常の鍛錬の場、合同稽古会の場、指導者講習会の場及び大規模な武道大会の開催誘致が可能な施設の建設を求める。

(2) 山口市武道館建設検討委員会の設置とその報告

- 平成27年8月28日、山口市武道館建設の要望書を受け、有識者や武道関係団体の代表等による「山口市武道館建設検討委員会」を設置し、平成30年4月に同委員会から市長に対して留意事項を付した上で武道館建設の必要性が報告されました。

【山口市武道館建設検討結果報告書の内容（抜粋）】

必要性

日本伝統の武道を、市民に普及・奨励し、青少年の健全育成を図り、市民の健康づくりや生涯にわたる学びを推進するとともに、武道を通じた交流の場を提供するため、本市における武道振興の拠点となる施設が必要である。

《主な理由》

◇ スポーツによる賑わいの創出

これまで市内では開催が困難であった武道大会をはじめとした各種大会を積極的に開催・誘致できることとなり、交流人口の増加が見込まれるとともに、更なる賑わいが創出されることで地域の活性化が期待される。

◇ 生涯スポーツ社会の実現

市武道館を拠点として、武道に触れる機会を提供することにより、武道が広く普及し、幅広い年代の方が同じ競技に取り組める環境が広がる。それにより、世代間交流や高齢者の生きがいづくりなど、生涯スポーツ社会の実現につながる。

また、年齢に応じて無理なく身体活動に取り組める機会が広がることで、市が掲げている「健康都市宣言」による「健康都市やまぐち」の実現が期待される。

◇ 青少年の健全育成

中学校で武道が必修化されており、適正で効果的な指導の普及に有効と考えられるとともに、子どもたちの体力・運動能力の低下が懸念される中、武道を通じて、伝統と文化に触れ、礼節をはじめとする心技体を修練する場を提供することで、青少年

の健全育成につながる。

◇ 競技力の向上

競技活動の拠点ができることにより、子どもたちや競技者、武道関係者の活動意欲を向上させるとともに、競技人口の増加及び選手の育成・強化につながり、世界で活躍できる競技者の輩出など、競技力の向上が期待できる。

◇ 指導者の資質向上

武道の普及・奨励には、指導者の育成や資質の向上が必要であり、市武道館を拠点とする指導者研修により、正しい指導方法を身に付けた指導者が養成され、指導者の資質が向上することで、適正で効果的な指導の普及に有効と考えられる。

留意事項

① 規模

武道館の整備にあたっては、公費が投入されることから、市の財政状況を考慮し、建設に要する経費をできる限り抑制するとともに、建設後の維持管理に要する経費の削減を視野にいれた上で、山口市における武道の拠点としてふさわしい規模の施設とすることが望ましい。

② 多目的に利用可能な施設

収入の確保、利用促進を図るとともに交流人口の拡大等の観点から、武道館としての整備検討とあわせて、多目的な利用も可能な施設を検討することが望ましい。

また、既存施設の有効活用も考慮し、更なる大規模大会の誘致や建設コスト及び維持管理コストの抑制を図るため、既存施設との併設もあわせて検討することが望ましい。

(3) 山口市武道館設置促進議員連盟の設立

- 平成31年3月に武道関係者及び関係団体と連携し、武道館の設置促進を図ることを目的に市議会全会派で構成する山口市武道館設置促進議員連盟が発足しました。

(4) 第二次山口市総合計画後期基本計画への位置づけ

- 令和5年3月に策定した第二次山口市総合計画後期基本計画に「武道館の整備推進」を位置づけました。

2 武道を取り巻く環境

(1) 武道競技人口の推移

人口減少に伴い、スポーツ少年団に登録する武道競技団体の団員数が全国的に減少傾向にある中で、本市においても団数・団員数¹ともに減少しており、団員数は、10年間で24.4%減少しています（図1・表1）。

一方で、市スポーツ協会に登録する武道競技団体の登録者数²（市スポーツ少年団の団員を含む）も同様に減少傾向（図2）にありますが、市スポーツ少年団の団員数いわゆる小学生以下の武道人口の減少割合を勘案すると、本市の成人における競技人口は、横ばいまたは増加していると推測されます。また、各武道競技協会・連盟に加盟する団体における5年間の登録者数³は、76.7%の団体が増加または横ばいとなっています（表2）。

図1 市スポーツ少年団
武道競技団体団数と団員数の推移

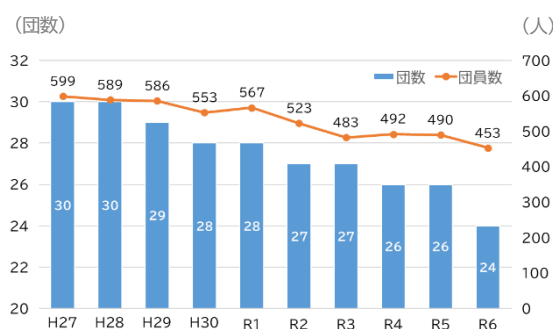


表1 スポーツ少年団
武道競技団体団員数の変化（10年間）

	H27(人)	R6(人)	増減率
山口市	599	453	-24.4%
全国	114,249	80,320	-29.7%
山口県	3,783	2,834	-25.1%

（参考）日本スポーツ協会HP

図2 市スポーツ協会
武道競技加盟団体登録者の推移



表2 各武道競技協会・連盟に加盟する
団体における5年間の登録者数の増減割合

	団体数	割合
増加（+20%以上）	6	20.0%
横ばい（±20%内）	17	56.7%
減少（-20%以上）	3	10.0%
不明	4	13.3%

¹ 山口市スポーツ少年団の武道競技団体の団数・団員数

柔道、空手道、なぎなた、合気道、剣道、少林寺拳法の6競技団体の団数・団員数

² 山口市スポーツ協会に登録する武道競技団体の登録者数

柔道、空手道、なぎなた、合気道、弓道、剣道、古武道、少林寺拳法の8競技団体の登録者数
（銃剣道は集計方法が異なる期間があるため含めない）

³ 各武道競技の協会・連盟に加盟する武道関係団体へのアンケート調査による（巻末資料）

(2) 武道施設の整備状況（公有施設）

本市には、昭和53年に整備された山口市柔剣道場があり、日常の鍛錬の場として、午前・午後・夜間、平日・土日問わず、年間延べ7,000人を超える多くの市民に利用されています。

しかしながら市柔剣道場は、畳1面、床1面の狭小な道場であることや、駐車スペースもわずかであることから大会で利用することは困難であり、また老朽化が著しい状況にあります。

表3 市柔剣道場の利用実績（令和5年度）

【全体】			【平日】			【土日】		
	件数	人数		件数	人数		件数	人数
午前	577	2,596	午前	297	1,022	午前	280	1,574
午後	389	2,046	午後	243	694	午後	146	1,352
夜間	386	2,519	夜間	311	2,152	夜間	75	367
合計	1,352	7,161	合計	851	3,868	合計	501	3,293

また、本市には県が設置する維新大晃アリーナ武道館がありますが、特に土日祝日においては、毎年大規模な大会等が多く開催されており、市の武道関係団体が主催する大会や合同練習の場、指導者育成の場等の確保が困難な状況にあります。

表4 県維新大晃アリーナ武道館利用実績（令和5年度）

件数	人数
1,230	38,111

さらに、県内13市に所在する武道施設の整備状況として、武道競技人口1,000人あたりの競技コート数（表5）を比較すると、本市は4.87面となっており、県内13市平均や総人口10万人以上の6市平均より極めて少ない状況です。また、県内13市の中において3番目に低く、本市における武道施設の整備状況は、県内他市に比べて恵まれている状況とは言えません。

表5 県内13市に所在する武道施設の整備状況（1,000人当たりの武道競技コート数）R7.3現在

	競技コート数 (A)	武道競技人口 (B)	1,000人当たりの 競技コート数 (A/B×1000)
山口市	8	1,643	4.87
県内平均	73	7,372	9.90
総人口10万人以上の6市平均	49	5,719	8.57
県内最多の状況	2	53	37.74
県内最少の状況	6	1,378	4.35

※ 対象施設は、不特定多数の市民等が利用できる公有の武道専用施設とし、民間の武道専用施設等は対象外とする。

山口市の対象施設は、市柔剣道場、小郡中学校武道場、県維新大晃アリーナ武道館とする。

※ 競技コート数は、柔道又は剣道競技を行う上での競技コート数をいう。

※ 武道競技人口は、日本武道協議会に加盟する柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の9種目のうち、弓道、相撲を除いた競技種目を対象としている。

※ 山口市の武道競技人口は、3ページ図2の登録者数から弓道を除いて銃剣道の登録者数を加えたもの。

※ 総人口10万人以上の6市は、山口市のほか、下関市、宇部市、防府市、岩国市、周南市とする。

(3) 武道競技団体の活動場所⁴

武道は裸足で行う等の特性を有しており、競技者の安全性を確保する観点から、裸足で行う競技に適した床材や弾力性のある床構造といった一般的な体育館とは異なる配慮が重要となります。

現状では、武道施設の整備状況が恵まれているとは言えない本市において、6割を超える武道競技団体が、小中学校の体育館や地域交流センターを利用しながら活動されている状況です。

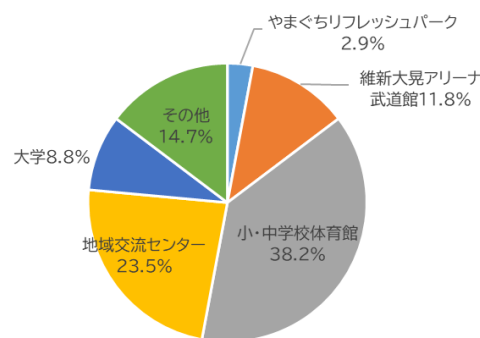


図 3 市内武道競技団体の活動場所

こうした中、武道競技団体へのアンケート調査によると、新たな武道館が整備された場合、アンケートに回答した30団体のうち18団体が武道館を利用すると回答しており、そのうち7団体が週2回以上、6団体が週1回以上の利用を希望されています。また、市柔剣道場の利用団体7団体に同様のアンケート調査を実施したところ、4団体が利用すると回答し、そのうち3団体が週2回以上、1団体が週1回以上の利用を希望しています。

(4) 市民生活の状況等

山口市民のスポーツ活動に関するアンケート（H29.11実施）によると、市民（成人）がスポーツを行う理由は、「健康・体力づくりのため」「楽しみ、気晴らしのため」など、生涯スポーツとしての要素が強い一方で、「自己の記録や能力を向上させるため」などの競技スポーツとしての要素を理由としている割合は低い状況となっています（図4）。

こうした中で、今後行ってみたいスポーツ活動は、「ウォーキング」の割合が圧倒的に多い状況ですが、「体操」「太極拳」「ヨガ」といった武道場仕様⁵と親和性の高いスポーツ活動も比較的上位に位置しています（図5）。

また、平成24年度に中学校において武道の必修化が完全実施されたことに伴い、武道に触れる機会が増えてきています。

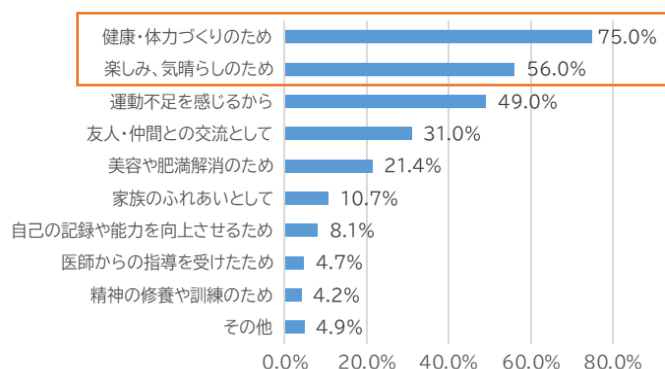


図 4 スポーツを行っている理由
（山口市民のスポーツ活動に関するアンケート）

⁴ 各武道競技の協会・連盟に加盟する武道関係団体へのアンケート調査（巻末資料）

⁵ 武道場仕様：一般の体育館と比べて天井高が低く、床に弾力性があるといった特徴の仕様。

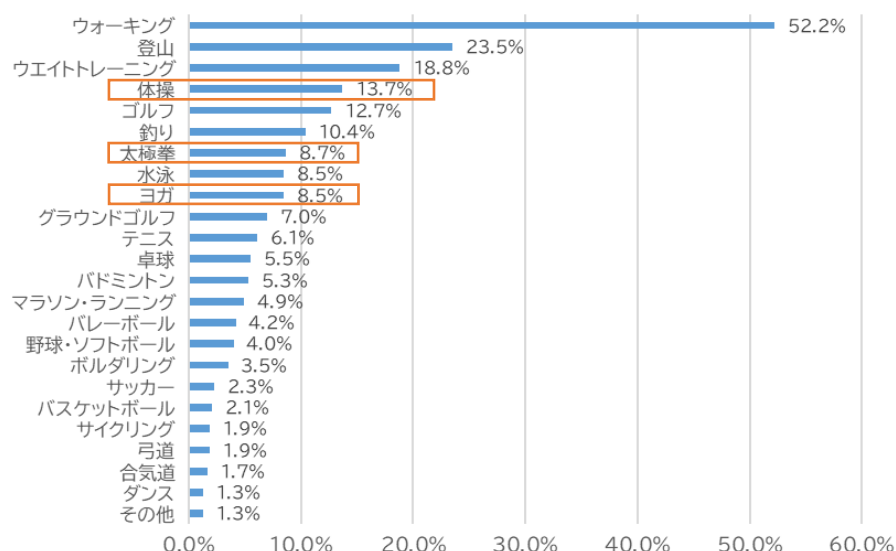


図 5 今後行ってみたいスポーツ
(山口市民のスポーツ活動に関するアンケート)

3 上位計画・関連計画との関連

(1) 第二次山口市総合計画後期基本計画（令和5年3月）

山口市総合計画は、本市が総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための指針であり、本市の最上位計画となります。

令和5年度から令和9年度を計画期間とする「第二次山口市総合計画後期基本計画」に掲げる重点プロジェクト「⑤元気な県都づくり」の取組の方向性等の一つ「文化・観光・スポーツ資源を活用した交流創出」において、幅広いスポーツ活動の充実及びスポーツ施設の利用環境の向上といった観点から、「武道館の整備推進」を位置づけ、その取組を進めることとしています。

(2) 第3期山口市スポーツ推進計画（令和5年3月）

山口市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づく地方スポーツ推進計画として、また、第二次山口市総合計画後期基本計画の諸施策を実現するための部門計画に位置付けるものであり、本市におけるスポーツ活動の一層の充実と交流人口の拡大や地域の活性化を図るための基本的な取組を示すものです。

令和5年度から令和9年度を計画期間とする「第3期山口市スポーツ振興計画」では、「スポーツのある暮らしの推進」を目標の一つと掲げる中で、「スポーツ施設の利用環境の向上」の取組として、武道館の整備推進を図ることとしています。

(3) 山口市公共施設等総合管理計画（令和4年3月一部改訂）

山口市公共施設等総合管理計画においては、今後の公共施設に関する基本的な考え方を示しており、人口減少や今後の人口構造の変化に伴う市民ニーズの変化、財政状況や費用対効果などの面から総合的に検討を行い、施設保有総量の適正化（総量コントロール）、ライフサイクルコストの縮減等を図ることとしています。

第2章 （仮称）山口市武道館の整備

1 武道館整備の必要性

人口減少が進む中で、本市の武道競技人口は横ばいで推移していますが、武道競技人口に対する施設数（1,000 人当たりの競技コートの面数）は県内自治体の中で極めて少なく、本市においては新たな大会・講習会等の会場や日常の鍛錬の場が不足している状況です。今後、武道の普及や競技者の競技力、指導者の指導力を高めていくためには、本市における武道振興の拠点となる施設、（仮称）山口市武道館の整備が必要です。

2 武道館整備の目的

(1) 武道の普及・競技力の向上

本市の武道競技においては、本市出身（ゆかり）の選手がオリンピック・パラリンピックをはじめ、各種世界大会や全国大会で活躍されており、その活躍する姿は市民に勇気や感動を与えるとともに、選手への応援を通じて、地域の一体感や郷土意識を呼び起こし、地域の活力やシビックプライドとなります。また、活躍された選手が武道に取り組むジュニア層とふれあい、指導する機会を創出することは、子どもたちの武道への関心を高めるとともに能力向上への意欲を喚起させるなど、次世代の育成を図ることができます。

こうした次世代を担う子どもたちの武道への関心、競技者や指導者をはじめとする武道関係者の活動意欲を喚起させる受け皿として、武道競技に適した施設を整備し、武道の普及と競技力の向上を図ります。

(2) 市民の体力づくり・健康づくりの推進

武道は、礼節を尊重する態度を養うなど、心技体を一体として鍛える日本古来の伝統文化であり、子どもから高齢者まで幅広い世代の方が、それぞれの技術や体力、目的等に応じて取り組むことができるスポーツです。

生涯スポーツとして多様化するスポーツニーズに幅広く対応し、日常生活において年齢や障がいの有無を問わず、誰もが安心安全で、気軽に武道等を楽しむことができる施設を整備し、市民の体力づくりや健康づくりの推進を図ります。

(3) スポーツによる賑わいの創出

スポーツ大会等の開催は、開催に伴う直接的な経済効果に加え、多くの関係者が市内を訪れることにより宿泊や観光への波及効果が大きいとされており、特に本市は、県内最大規模の

宿泊拠点を有しています。これまで開催が困難であった武道大会や指導者講習会、合宿等を積極的に誘致・開催できる武道競技に適した施設を整備し、スポーツによる交流人口の増加や賑わいの創出を図ります。

3 基本コンセプト

次の3つのテーマを基本コンセプトとして、(仮称) 山口市武道館の整備を進めていきます。

(1) 本市の武道振興と地域活性化に資する武道館

- 武道の普及・競技力向上のための拠点となる施設とする。
- 日常の稽古や指導者講習会、研修会で利用しやすい施設とする。
- 市内に有する既存のスポーツ施設との相互利用を図りながら、市内レベルの大会のみならず、県大会や中国大会レベルの公式大会の誘致が可能な施設とする。

(2) 誰もが安心安全で、気軽に利用できる武道館

- 施設のユニバーサルデザイン化を充実させ、年齢や障がいの有無を問わず、誰もが同じ空間で武道を楽しむことができる施設とする。
- 大規模な災害を想定し、有事には避難所として活用できるなど、市民の安心・安全な暮らしに貢献できる施設とする。
- 武道競技に限らず、ヨガ、ダンス、ニュースポーツなど多様なスポーツに親しむことのできる施設とする。

(3) 効率的な整備・運営を考慮した武道館

- 既存のスポーツ施設と相互利用することを前提としたコンパクトな施設とする。
- 人口減少が予測される中で、建設コストをできる限り抑制するとともに、建設後の維持管理コストを含めた、ライフサイクルコストの削減を視野に入れた施設とする。



4 施設の概要

(1) 整備場所

武道館の整備場所は、次の点を総合的に勘案し、やまぐちリフレッシュパーク敷地内の芝生広場を候補地として検討を進めます。

- 既存のスポーツ施設との相互利用・連携により中規模程度（県大会・中国大会）の大会等が開催可能であること
- 既存のスポーツ施設との一体的な維持管理による効率的な運営ができること
- 武道館整備に必要な面積が確保できること
- 利用者の駐車場が確保できること
- 用地取得に係る費用ができる限り生じないこと
- 高速道路のインターチェンジや主要幹線道路から近い等、アクセスが容易であること

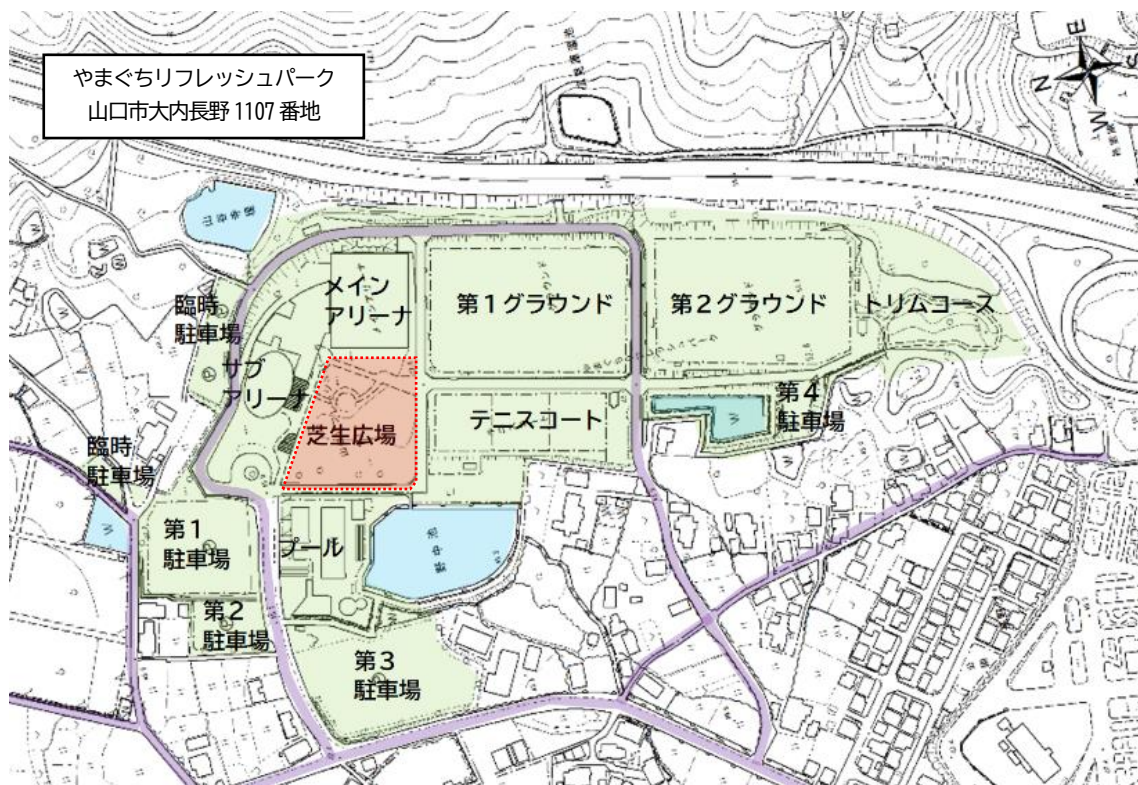


図 6 整備候補地



図 7 やまぐちフレッシュパーク上空からの写真



図 8 芝生広場内の配置イメージ

表 6 やまぐちリフレッシュパークの基本情報

所在地	山口市大内長野 1107 番地	利用時間	9 時～22 時
敷地面積	126, 000 ㎡	休館日	毎週月曜日（祝日除く） 年末年始
駐車台数	563 台		
施設	メインアリーナ(1,822 ㎡)、サブアリーナ(703 ㎡)、第 1・2 グラウンド(各 11, 900 ㎡)、テニスコート(3, 500 ㎡ 6 コート)、プール(3, 500 ㎡)、トレーニングルーム(273 ㎡)、その他（芝生広場、事務室、多目的室、会議室、選手控室、更衣室、シャワー室、トイレ、キッズルーム等）		

表 7 やまぐちリフレッシュパーク 主な施設の利用状況（令和5年度実績）

施設名	件数	人数	施設名	件数	人数
メインアリーナ	2,667	71,314	サブアリーナ	1,151	21,109
第1グラウンド	341	26,847	第2グラウンド	152	9,081
テニスコート	1,597	20,319	プール（夏季のみ）	9,638	9,678
トレーニングルーム	16,458	16,458	合 計	32,004	174,815



施設外観



メインアリーナ



サブアリーナ



第1グラウンド



第2グラウンド



テニスコート



プール



トレーニングルーム

(2) 導入する機能

やまぐちリフレッシュパークのメインアリーナまたはサブアリーナとの相互利用を図ることで、中規模程度の大会を誘致できる施設とすることを前提に、施設に導入する必要な機能については、現時点において次のとおり想定していますが、今後の基本設計を進める中で精査していきます。

なお、やまぐちリフレッシュパーク内に既に有するもので充足する共用可能な機能（事務室、トレーニングルーム等）は設けないこととします。

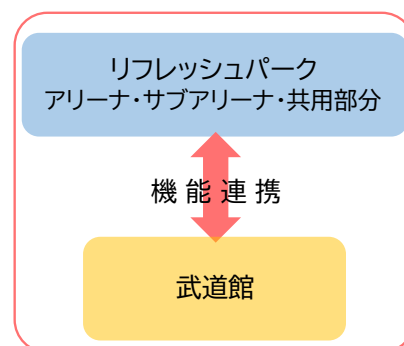


図 9 概念図

表 8 武道館への導入を想定している機能

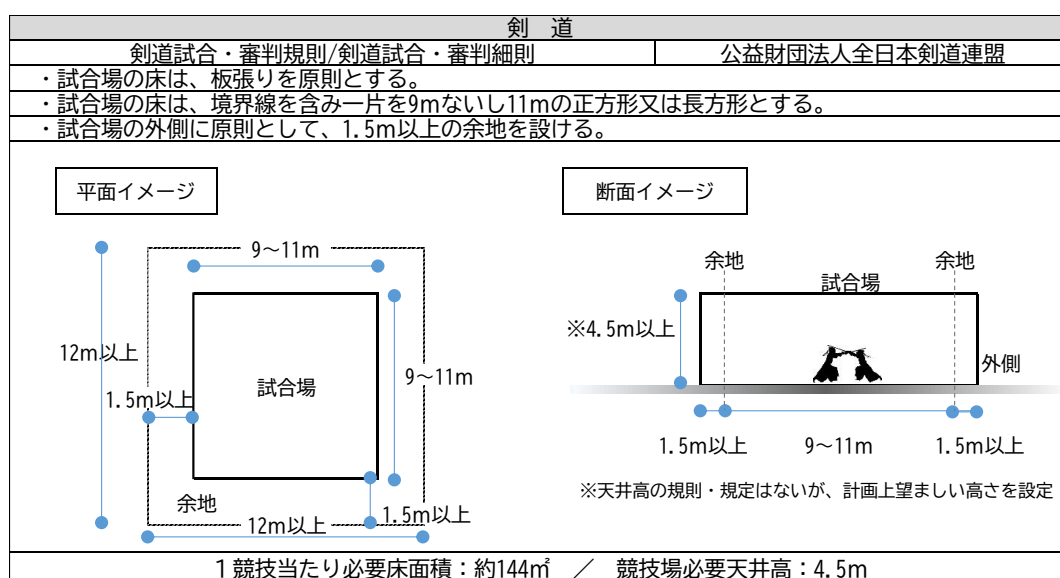
区 分	内 容
① 競技コート数	4面
② 観客席の席数	400席程度を想定
③ 付帯諸室・付帯設備	付帯諸室：更衣室、トイレ、会議室、器具庫を想定 付帯設備：空調設備
④ 仕様	・平屋 ・シンプルでコンパクトな施設とする ・メンテナンスが容易で傷みにくく長持ちする経済的なものとする
⑤ その他	新たに200台程度の駐車場の確保を検討

① 競技コート数

競技コート数は、市内大会の実施のほか、やまぐちリフレッシュパークのメインアリーナまたはサブアリーナとの相互利用により県大会・中国大会といった中規模程度の大会等を誘致・開催できるように計画する必要があります。

各武道競技の協会・連盟やその加盟団体へのアンケート調査（表9）によると、現在開催している大会・講習会や今後誘致可能とされる大会・講習会に必要な競技コート数は、4面以内とする回答が多く、また、5面以上必要な大会等においても、やまぐちリフレッシュパークのメインアリーナにおいて6面程度取れることから、整備する競技コート数は4面が妥当と考えます。なお、競技スペースは、図10に示す武道5種目の公式試合において4面利用を可能とする面積の確保を検討します。

図 10 競技コートのサイズイメージ



柔 道	
講道館柔道試合審判規定/大会運営ガイドブック	公益財団法人全日本柔道連盟
・ 尺サイズの畳（従来の畳）を用いる場合：50畳（9.1m四方）を原則とするが、状況に応じて40.5畳（約8.2m四方）とすることも可能とする。 ・ メーターサイズの畳を用いる場合：国際柔道連盟試合審判規定どおり8m～10m四方とする。	
※場外共有部分（安全地帯）は、従来通り2間又は3m以上を確保することとする。	
平面イメージ	断面イメージ
1 競技当たり必要床面積：約196㎡ / 競技場必要天井高：4.5m	

空手道	
空手競技規定	公益財団法人全日本空手道連盟
・ 競技場は、マット敷きで一辺が8m、安全域としての各辺2mを含む正方形でなければならない。まわりに2mの安全域を設けなければならない。 ・ 競技場安全域外側周辺1mは、広告版、壁、柱等がなくてはならない。	
平面イメージ	断面イメージ
1 競技当たり必要床面積：約196㎡ / 競技場必要天井高：4.5m	

銃剣道	
銃剣道試合・審判規則及び細則	公益財団法人全日本銃剣道連盟
・ 試合場の床は、板張りを原則とする。 ・ 試合場は区画線を含み1辺を10mの正方形を基準とする。 ・ 試合場の外側に1.5m以上の余地を設けることを原則とする。	
平面イメージ	断面イメージ
1 競技当たり必要床面積：約169㎡ / 競技場必要天井高：4.5m	

なぎなた	
なぎなた競技規定	公益財団法人全日本なぎなた連盟
・試合場は区画線を含み1辺を12m四方の広さとする。	
・試合場の外側に2m以上の余地を有する。	
平面イメージ	断面イメージ
1 競技当たり必要床面積：約256㎡ / 競技場必要天井高：5m	

② 観客席の席数

選手と観客の動線を分離し、安全な大会運営等が行えるよう、常設の観客席を設置します。観客席の数は、各武道競技の協会・連盟が開催している各種大会等における観客数や誘致可能とされる大会規模（表9）を踏まえ、400席程度の確保を検討します。

③ 付帯諸室・付帯設備

武道競技の公式大会や日常的な利用のほか、武道競技以外のスポーツでの利用、さらに有事の避難所としての利用する上で、管理運営上必要な諸室（更衣室、トイレ、会議室、器具庫）及び空調設備の確保を検討します。

④ 仕様

建設コストや維持管理コストを抑制するため、平屋のシンプルでコンパクトな施設とするとともに、床材などの仕様はメンテナンスが容易で傷みにくく長持ちする経済的なものを採用します。また、武道競技のみならず、ヨガやダンス、ニュースポーツといった武道館施設の仕様と親和性の高いスポーツでの利用、有事には避難所として機能する等、多目的な利用を可能とする仕様を検討します。

⑤ その他

やまぐちリフレッシュパークは、563台分の駐車場を設置しています。新たに武道館を整備した場合、各武道競技の協会・連盟が開催している大会・講習会や今後誘致可能とされる大会・講習会における関係者・観客の人数（表9）を踏まえると、200台程度の車を駐車できる駐車場を新たに確保することが望ましいと考えます。

やまぐちリフレッシュパーク内や周辺の市有地を活用しながら、可能な範囲で駐車スペースの確保を検討します。

表 9 各武道競技の協会・連盟やその加盟団体へのアンケート調査結果「大会等開催状況」

◎ 開催中の主催大会等の状況

団体名	大会等の数	必要面数/回	参加者数/回	観客数/回	駐車場必要数/回
山口市柔道協会	2	2	20～120	10～50	20～100
山口市空手道連盟	10	1～10	25～400	200～800	35～200
山口市なぎなた連盟	1	4	100	30	50
山口市剣道連盟	8	4～10	50～1,600	100～1,400	1,000
山口市古武道連盟	1	1	50	10	20
山口市少林寺拳法協会	1	2	50	100	40
錬心館空手山口県地区本部	2	4	150	150	100
フルコンタクト空手山口	3	2～4	50～160	100～400	50～200

◎ 誘致可能大会等

団体名	大会等の数	必要面数/回	参加者数/回	観客数/回	駐車場必要数/回
山口市柔道協会	1	6	250	30	150
山口市空手道連盟	6	2～4	50～200	200	35～200
山口市なぎなた連盟	3	2～4	50～200	30～200	30～200
山口市剣道連盟	2	4	100～200	150	120～150
山口市古武道連盟	1	1	100	20	100
山口市少林寺拳法協会	1	4	50	60	50
錬心館空手山口県地区本部	1	4	50	0	50
フルコンタクト空手山口	1	4	200	400	200

ア

イ

ウ

ア 開催中の主催大会等、誘致可能大会等ともに4面以内の利用が多い。

イ 4面以内の大会等で必要となる観客席は400席程度。

ウ 武道館を新たに整備することによる駐車場の必要数は200台程度。

(3) 施設整備にあたり考慮すべき事項

○ 動線の確保

やまぐちリフレッシュパークメインアリーナまたはサブアリーナとの相互利用が容易になるよう、武道館との動線の確保を検討します。

○ 公園空間の確保

利用者の憩いの場、にぎわいの場の創出につながるよう、公園空間としての景観の高質性を維持するとともに、イベント等で活用できるフリースペース等、ユーティリティ性の

高い空間の確保を検討します。

○ スポーツ環境への配慮

武道競技に必要な照度を確保し、競技に影響が出ないよう設置位置等に配慮します。

○ 経済性、環境への配慮

実用的・機能的でメンテナンス性の高い施設を基本として、汎用的な部材を採用するなど、ライフサイクルコストを抑える工夫を検討します。また、断熱・自然採光等を考慮した上で、省エネルギー設備を導入するなど環境への付加をできる限り低減させるような工夫についても検討します。

○ ユニバーサルデザインへの配慮

年齢や障がいの有無を問わず、誰もが同じ空間でスポーツを「みる」「する」ことができるよう、ユニバーサルデザインに配慮します。

○ 市内産材等の活用

山口市公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針に基づき、内装材等に可能な範囲で市内産材の活用を検討します。

○ 防災機能の確保

有事には避難所として活用できるよう、必要となる設備の設置を検討します。

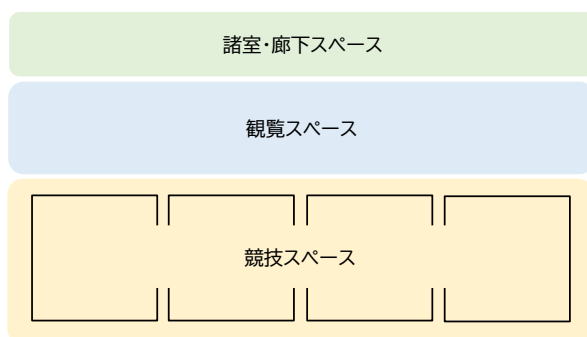


図 1 1 内部イメージ

(4) 施設整備後の利用見込み

各競技団体の協会・連盟へのアンケート調査によると、年間44の県大会や市内大会等の開催または誘致が可能であると回答しており、これらが開催されると、土日祝日においては、約70%の稼働率が期待できます(図12)。武道関係団体と情報を共有した上で、武道関係団体においては、大会等の誘致を積極的に行っていただくなど、更なる武道館利用を促進していきます。

また前述のとおり、新たな武道館が整備された場合、22の武道競技団体が武道館を利用するとの意向を示されており、そのうち10団体が週2回以上、7団体が週1回以上の利用を望まれています。これらの団体の活動は、主に平日の18時以降に2時間程度行われており、仮に10団体が週2回ずつ利用すると、平日の夜間においては100%の稼働率（図13）が期待できます。

さらに、こうした武道競技団体の利用のみならず、本市のスポーツ振興の取組として、市民の皆様が武道を気軽に体験できる機会を提供する事業や本市出身（ゆかり）のトップアスリートとの交流事業を通じた武道競技への間口を広げる取組を進め、競技人口の底上げを図ることとします。加えて、ヨガやダンス、ニュースポーツ等、現在想定している機能・規模の中で実施可能なスポーツによる利用を検討し、武道館の利用者層の拡大を図るとともに、指定管理者において武道競技のみならず武道館で実施可能なスポーツの自主事業を展開することで、平日・休日に関わらず、すべての時間帯における施設の稼働を高めていきます。

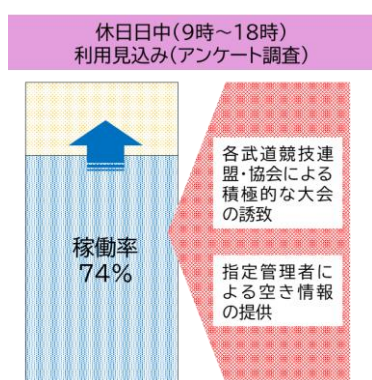


図 12 稼働率の想定（休日日中）

稼働率の考え方①（休日日中（図12））

休日日中の稼働は、大会等による専用利用を想定し、大会以外の個人利用は考慮していない。各競技団体の連盟・協会を対象としたアンケート調査より、主催大会及び誘致可能とされる大会の合計「44」が土日の両日に開催されると仮定し、令和7年の土日祝日の日数（119日）で除して稼働率を算出した。

$$\text{稼働率} = 44 \text{ 日} \times 2 \text{ 日（土日）} / 119 \text{ 日} \times 100 = 73.9\%$$

稼働率の考え方②（平日及び休日夜間（図13～15））

平日及び休日夜間の稼働は、個人利用を想定し、大会利用は考慮していない。すべての団体が2面ずつ利用すると仮定し、各武道関係団体を対象としたアンケート調査による新たに整備する武道館の利用意向をもとに、1週間の想定利用面数を1週間の利用可能面数で除して稼働率を算出した。

なお、1週間の利用可能面数は次のとおり。

夜間の利用時間は、18時～22時を2時間ずつ2区分、日中の利用時間は、9時～18時を約2時間ずつ4区分に分け、それらに競技コート数4面を乗じ、さらに1週間の平日または休日の日数を乗じて算出した。（平日夜間：2区分×競技コート4面×5日＝40面、平日日中：4区分×競技コート4面×5日＝80面、休日夜間：2区分×競技コート4面×2日＝16面）。

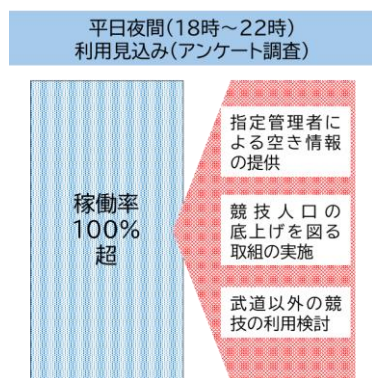


図 13 稼働率の想定（平日夜間）

10団体がそれぞれ週2回利用
⇒10団体×週2回×2面＝40面利用
7団体がそれぞれ週1回利用
⇒7団体×週1回×2面＝14面
稼働率：54面／40面×100＝100%超

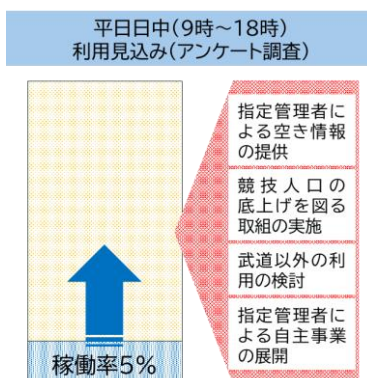


図 14 稼働率の想定（平日日中）

1団体がそれぞれ週2回利用
⇒1団体×週2回×2面＝4面利用
稼働率：4面／80面×100＝5%

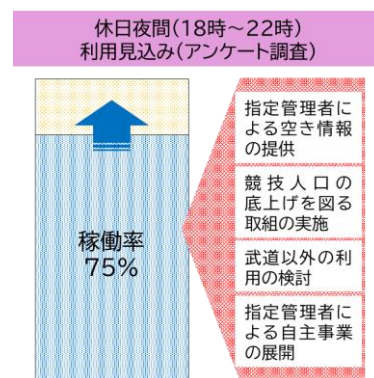


図 15 稼働率の想定（休日夜間）

6団体がそれぞれ週1回利用
⇒6団体×週1回×2面＝12面利用
稼働率：12面／16面×100＝75%

5 事業手法の検討

山口市P P P / P F I 手法導入優先的検討指針に基づき、民間ノウハウの活用による効率的な事業展開が期待されるP F I 等の官民連携手法の導入について検討を実施しました。

(1) 維持管理・運営手法の検討

現在、やまぐちリフレッシュパークは、指定管理者制度を適用しています。武道館整備後の維持管理・運営について、「新設する武道館を単独で行う場合」と「施設全体を同一の指定管理者が行う場合」とで比較すると、次の点により、引き続き指定管理者制度のもと、同一の指定管理者がやまぐちリフレッシュパークのすべての施設を一体的に維持管理・運営を行うことが適切であると判断しました。

市民の利便性	窓口が一本化されるとともに、利用状況や要望等を一元化できニーズにあったサービス提供が期待できる
コスト	武道館における管理事務所が不要になるとともに、人員配置の効率化による運営費の縮減が可能
公園全体の有効活用	大規模な大会が行われた際、駐車場や施設間の利用調整ができるとともに、施設全体を使ったイベント等の開催が可能
緊急時等の対応	一元管理による迅速な対応が可能

(2) 整備手法の検討

○ 定量評価

指定管理者制度により既存施設と一体的に維持管理・運営を行うことが効率的であることから、D B 方式⁶とB T 方式⁷を従来型の手法（設計・施工分離発注方式）と比較しました。国が示す「簡易な検討の計算書」を用いて算出するとB T 方式において、従来型の手法と比べて5.3%の財政削減効果が生じる結果となりました。

○ 定性評価

事業スキームに関して民間事業者の参画の可能性を把握するため、建設メーカー、建設コンサルタント、商社等民間事業者9社とのサウンディングを実施しました。サウンディングにおいて、当該事業の規模がコンパクトでかつ施設の機能がシンプルであることから民間事業者の創意工夫や競争力が生じる余地は少なく、サウンディングに参加した多くの事業者からは、民間事業者の参画の意向は低いとの指摘がありました。

⁶ D B 方式（Design-Build）

P F I 手法以外の手法で、民間事業者が公共施設等の設計と建設を一括発注する方式。公共側が資金調達や工事発注、所有を担うスキーム。

⁷ B T 方式（Build-Transfer）

P F I 手法の一つ。民間事業者が公共施設等を設計・建設し、公共側に施設の所有権を移転する方式。

○ 事業手法

武道館整備に係る設計・建設事業については、定量評価において削減効果が生じているものの、定性評価において民間事業者の創意工夫や競争力が生じる余地や参画意欲から性能発注するメリットが少ないと判断し、山口市公共施設等総合管理計画推進本部において従来型の手法で事業を進めることを決定しました。ただし、設計業者をプロポーザルで選定するなど、民間が有するノウハウは積極的に活用し、低コストによる建築手法の検討や建設後の維持管理コストの縮減に努めるとともに、利用者視点を反映できるよう、関係者の御意見を伺いながら整備を進めていきます。

6 概算事業費

(1) 概算事業費

武道館整備に係る概算事業費は、昨今の建築資材や人件費の高騰の状況のほか、令和7年度に予定する基本設計を進める中で検討していくこととなる建物の構造や仕様、付加機能、付加設備、さらにはやまぐちリフレッシュパーク芝生広場の地盤調査の結果により事業費が変動することが予想されます。今後の基本設計において施設概要をある程度具体化した段階で概算事業費を算出することとします。

なお、武道館の整備にあたっては、建設コストのみならず、維持管理コストについても十分に考慮し、ライフサイクルコストの低減を図りつつ利便性の高い施設整備を目指します。

(2) 財源

学校施設環境改善交付金（地域武道センター新改築事業 補助率3分の1）及び学校教育施設等整備事業債（充当率75%、交付税措置なし）を想定しています。

なお、国の動向に注視しながら有利な財源の活用を検討していきます。

7 今後のスケジュール

年度	内容
令和7年度	基本設計、地盤調査
令和8年度	実施設計
令和9年度	工事発注手続き、建設工事
令和10年度	建設工事、供用開始

※ 上記スケジュールは、現段階の想定であり、今後の整備内容等により変更の可能性があります。

参 考 資 料

武道競技関係団体へのアンケート調査

武道競技関係団体へのアンケート調査

【配布・回収状況】 下記①10/9～10/31（柔道のみ11/26～12/10（延長12/26まで））
下記②12/11～12/26

	配布団体数	回答団体数	回収率
①各協会・連盟の加盟団体	47	26	55%
②地域交流センターを通じて配布	6	4	67%
合計	53	30	57%

【アンケート回答にあたり提供した情報】

現在想定している武道館の規模等

日常の稽古利用の他、小・中規模の武道大会が開催できる施設を想定

○想定する規模及び機能

競技コート4面、観客席、更衣室、トイレ、空調設備等

○建設候補地の条件

土地購入による建設費用や建設後の維持管理費用の抑制のほか、既存スポーツ施設との連携利用による利用者等の利便性の向上が期待される場所（やまぐちフレッシュパーク等の市有地内など）とした。

○利用料金について

市内や近隣自治体の武道館の1面1時間あたりの利用料金を参考に右表を提示。

1面1時間当たり 施設利用料金	1面1時間当たり 照明施設利用料金	1面1時間当たり 冷暖房設備利用料 金
500円程度 スポーツ等半額減免	500円程度 減免なし	3,000円程度 減免なし

1. 武道館整備の認知度

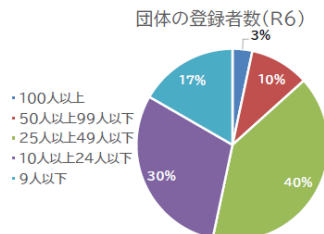
	団体数	割合
知っていた	26	87%
知らなかった	4	13%

2. 各団体の会員の年齢構成

- ✓ 約半数の団体が小学生以下をメインで構成し、残り半数が一般をメインで構成している。
- ✓ 中学生や高校生をメインとする団体は少ない。

平日の日に活動できる団体が少ない

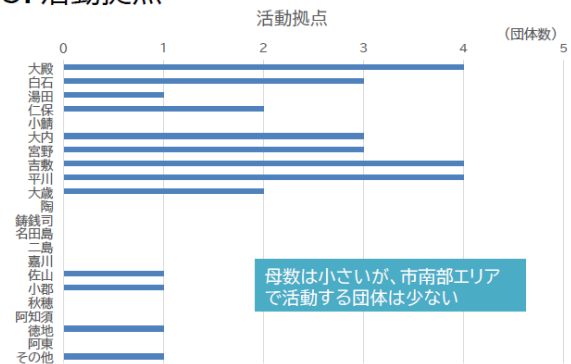
3. 各団体の会員数



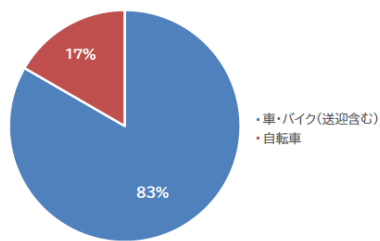
4. 会員数の5年間の推移

	団体数
増加(+20%以上)	6
横ばい(±20%内)	17
減少(-20%以上)	3
不明	4

5. 活動拠点

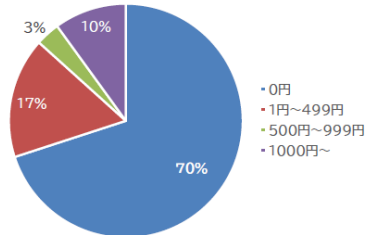


6. 主な交通手段



車・バイク移動が8割を占めている

7. 活動場所の利用料金



交流センターや学校開放施設の利用が多く、7割が実質無料で利用している

8. 活動時間帯

	団体数	日中利用	夜間利用
平日	23	0	23
土日	20	11	9

平日利用するすべての団体が夜間に活動しており、平日の日中の稼働率が課題

9. 日常の鍛錬の場としての利用可能性

	団体数	割合
利用する	18	60%
利用しない	12	40%

10. 利用頻度

	団体数	割合
週2回以上	7	39%
週1回以上	6	33%
月1回程度	5	28%

